

◎新潟県告示第1280号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

平成25年11月15日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定したサービスの種類	指定年月日
株式会社ニチイ学館	東京都千代田区 神田駿河台二丁目9番地	ニチイケアセンターいしがみ	三条市石上2丁目1番25号	訪問入浴介護	H25.10.1
株式会社ニチイ学館	東京都千代田区 神田駿河台二丁目9番地	ニチイケアセンターいしがみ	三条市石上2丁目1番25号	介護予防訪問入浴介護	H25.10.1
医療法人愛広会	新潟市北区木崎 761番地	訪問看護ステーション相川愛広苑	佐渡市相川大浦 571番地	訪問看護	H25.9.25
医療法人愛広会	新潟市北区木崎 761番地	訪問看護ステーション相川愛広苑	佐渡市相川大浦 571番地	介護予防訪問看護	H25.9.25
医療法人社団越路会	長岡市浦9761番地	越後さんとう歯科診療所	長岡市浦9761番地	居宅療養管理指導	H25.7.1
医療法人社団越路会	長岡市浦9761番地	越後さんとう歯科診療所	長岡市浦9761番地	介護予防居宅療養管理指導	H25.7.1
株式会社リボン	上越市大字大日 34番地5	株式会社リボン 妙高ステーション	妙高市栗原2丁目 8番21号	居宅介護支援	H25.9.1
株式会社リボン	上越市大字大日 34番地5	株式会社リボン 妙高ステーション	妙高市栗原2丁目 8番21号	介護予防支援	H25.9.1
株式会社リボン	上越市大字大日 34番地5	ファミリアいしづか	妙高市石塚町2丁目1094番地	小規模多機能型居宅介護	H25.5.1
株式会社リボン	上越市大字大日 34番地5	ファミリアいしづか	妙高市石塚町2丁目1094番地	介護予防小規模多機能型居宅介護	H25.5.1